

高度加工品の輸出検査 リモートにしませんか？

ウェブ会議アプリを利用した検査ができるようになりました！

高度加工品って どんなものが対象？

『物品が規制されるべきでない程度まで加工されたもの』
例えば…小麦粉、コーンスターチ、赤玉土など

これまで



検査日程の調整が大変

希望日に検査を受けるために
余裕を持った申請が必要

少量だと持ち込み検査

これから



希望日に検査可能！

直前の申請でも対応可能に！

少量でも持ち込まなくて
OK！

リモート検査のご希望があれば
植物防疫所までご相談ください

問い合わせ先：農林水産省 横浜植物防疫所輸出検疫担当

TEL：045-211-7155



植物防疫所公式キャラクター
『びーきゅん』